

郵政民営化委員会（第236回）議事要旨

日 時：令和3年10月13日（水）15:30～17:05

場 所：web形式にて開催

出席者：山内委員長、関口委員長代理、青野委員、佐藤委員、関委員
（敬称略）

金融庁 児玉企画市場局総務課銀行法制管理官

総務省 井上情報流通行政局郵政行政部貯金保険課課長補佐

日本郵政株式会社 谷垣専務執行役

日本郵便株式会社 立林専務執行役員

株式会社かんぽ生命保険 久米常務執行役

1. 議事

- ・ 株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針案について
- ・ 新しいかんぽ営業体制の構築
- ・ かんぽの宿の譲渡について
- ・ 郵政民営化法第120条第1項第7号等の規定に基づく内閣府令・総務省令案について

2. 委員会での説明・意見等

- 株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針案について【資料236-1～2】
 - ① 資料に基づき事務局より説明
 - ② 委員からの意見等
 - ・ 各委員から、意見陳述やパブコメも踏まえた適切な方針案になっており賛成する。通知を受け、必要あれば委員会として調査審議することができる。また、大事なことは、認可から届出になった趣旨を踏まえた対応を行うこと。この方針を正式に決定したいとの意見があった。
 - ③ 審議の結果、「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針」を取りまとめた。
- 新しいかんぽ営業体制の構築【資料236-2】
 - ① 資料に基づきかんぽ生命及び日本郵便より説明
 - ② 委員からの意見等
 - ・ 複数の委員から、新たな営業体制の下で、コンサルタント社員が、顧客に寄り添い、しっかりとフォローアップを行うことにより、信頼の再構築に努めることが重要である。そのためにも、しっかりとしたマネジメントができるよう、指揮命令関係、評価その他の施策を適切に講じていく必要があるとの指摘があった。
 - ・ 営業体制の変更に加えて、DX、ITを活用して、主に青年層をターゲットとして、商品間の比較や保険料のシミュレーション等ができるようHPの機能を強化すべきではないかとの指摘があった。
- かんぽの宿の譲渡について【資料236-3】
 - ① 資料に基づき日本郵政より説明
 - ② 委員からの意見等
 - ・ 複数の委員から、今回の売却で一区切りがついた。新たな経営者の下で、今後うまく事業が行われ、雇用も維持されていくことが重要であるとの指摘があった。

- 郵政民営化法第120条第1項第7号等の規定に基づく内閣府令・総務省令案について【資料236-4-1~3】
 - ① 資料に基づき金融庁より説明
 - ② 委員からの意見等
 - ・ 地方の中小企業の再生も進み、銀行法改正の趣旨に賛成。クラウドが容易に活用できるため、クラウドを活用して、地域の企業が効率的に業務を進める支援を地方の銀行が行っている例があり、そのような銀行の取組みが広がってほしいとの指摘があった。
 - ③ 審議の結果、当委員会に示された内容のとおり改正することが適当との意見を取りまとめ、金融庁長官及び総務大臣あてに提出することとした。

—以上—

注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。